議員定数等検討特別委員会

議員定数及び報酬等の検討結果について

令和８年３月～８月延べ７回開催

❶ 設置の経緯と目的

◆検討の背景

昨年度実施した意見交換会（地域活性化協議会（４地区）・町内会連合会役員）にて「議員定数の検討を望む」意見が多く寄せられたほか、全国的な地方議員のなり手不足といった社会問題から、本年３月定例会にて本特別委員会を設置しました。

◆委員会の構成と経過

構 成 6会派から選出された８名の委員

協 議 延べ７回の委員会を開催し審議を実施

目 的 議員定数・報酬等の調査研究

❷ 議員定数に関する審査結果

審議の過程

全国の類似人口規模自治体や県内他市の現状資料をもとに議論を重ねました。各会派の意見は以下の通りに分かれました。

削減意見（４会派）

削減人数（2～4人削減）に差異あり

現状維持意見（２会派）

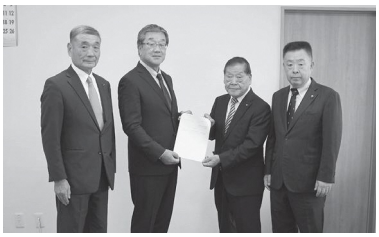
現行の定数24を維持する考え

全会一致に至らなかったため採決を実施し、賛成多数で「定数削減」を委員会の意見と決定しました。

委員会のとりまとめ結果

議員定数を「3人削減」

類似団体の定数や、市域面積に対する議員１人あたりの面積割合などの地理的条件を勘案し、削減賛成派に現状維持１会派を加えた５会派で合意しました。

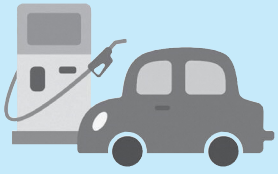


筒井孝充委員長から石名議長へ報告書が手渡されました。

❸ 議員報酬等に関する審査結果

【意見一致】費用弁償（交通費）

自宅から議場まで片道距離２㎞以上の議員に対し、自動車での移動に伴うガソリン代実費弁償として支給が必要との意見で一致しました。



【要望】報酬・政務活動費

議員報酬・委員長報酬・政務活動費は各会派の意見の隔たりが大きかったため一括取りまとめは見送り。「白河市特別職報酬等審議会」開催時に適切に対応いただくよう要望することとしました。

議会案第２号・質疑・討論・採決結果

白河市議会議員定数　3人削減（24人⇒21人）へ

①議員定数条例の一部を改正する条例案（議会案第2号）

改正のポイント　**本則中「24人」を「21人」に改める**

◆施 行 期 日　　適　用：公布の日から施行し、次期一般選挙から適用されます。
提出者：佐川京子議員、筒井孝充議員ほか賛成議員

②議案に対する主な質疑　　質疑者　深谷　弘 議員

（1）提案理由に、「前回の改正時から現在までの人口の推移や、類似市の議員定数の状況、将来の人口減少などを見据え」とある。
①前回改正時（平成 30 年・2018 年）から 8 年、市の人口はどのように推移したか。
②類似市の議員定数の状況はどうなっているか。
③将来の人口減少をどのように見ているのか。
④提案理由に挙げられている理由のほかに、議員定数を減らす理由はあるか。
（2）議会に対する市民の意向（議会に求めていること）を、どのようにとらえているのか。
（3）議会の基本原則は、市議会基本条例に定められている。議員定数を減らすことが、市議会基本条例に定めた基本原則に敵うものなのか。
（4）なぜ、3 人削減なのか。
質疑の詳しい内容については、QR コードをご覧ください。

③白河市議会議員定数条例の一部を改正する条例に対する討論

可決

反対討論　　深谷　弘 議員

今度の議員定数３人削減案というのは根拠に乏しいものである。将来の人口減少、類似市の議員定数状況など、もっともらしい指標を挙げて白河市も減らすべきだという理屈で、なぜ議員の数を減らすのか、なぜ３人減なのか、納得を得られる根拠が示されていない。

一番欠けているのは、議会に対する市民の意向（市民が議会に求めていること）とのギャップである。議会に対する市民の意向（市民が議会に求めていること）への答えは、平成 27 年６月に議会自らが決定した白河市議会基本条例（議会基本条例）の中にある。議会基本条例は、議会・議員の活動原則を定めている。議員間の自由な討議を重んじること、市民の意見を的確に把握すること、議員としての資質を高めること、市民全体の奉仕者及び代表者として、ふさわしい活動をすることなどである。今議会・議員に求められているのは、議員の数を減らすことではない。自らの活動を点検し、改善していくことではないか。

賛成討論　　戸倉　宏一 議員

本市では、平成30年3月に「白河市議会議員定数条例の一部を改正」してからなお、人口減少の一途をたどり、また、少子高齢化の進展により社会保障費が増加するなど、急激な社会構造の変化が著しい状況にある。市民の負託に応える我々は、将来を見据えた財政見通しや人口の推移、国、県、あるいは類似自治体の議員定数についての動向を踏まえながら、対応する責務がある。議会の役割は、住民の意見を的確に市政に反映させ、市民福祉に資する施策等の条例を審議する立法機能や行政の監視機能が主たる任務である。今回、議員定数等検討特別委員会が調査研究に用いた「全国市議会議長会」の資料によると、議員定数等を21人とした場合、類似自治体の人口あたりの議員数と比べて決して少なすぎることはない。議員数の多さがより多くの住民の意見を反映するとの考えを改め、いかにして我々議員自らの質を高め、不断の努力を怠らずに議員活動に精進することが、議会改革の基と考え賛成する。